

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月15日
【会社名】	株式会社東京會館
【英訳名】	Tokyo Kaikan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 原 幸 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3215-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 管理本部長 兼 総務部長 笠 井 莞 爾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3215-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 管理本部長 兼 総務部長 笠 井 莞 爾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成24年11月15日開催の取締役会において、固定資産（建物）の譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日月日

平成24年11月15日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

① 譲渡の理由

当社は、平成24年11月15日開催の取締役会において、当社本館の存する「東京會館ビル」（東京都千代田区丸の内三丁目、三菱地所株式会社との区分所有）を、同一街区のビル所有者である三菱地所株式会社および東京商工会議所と共に、同一街区に存する「富士ビル」「東京商工会議所ビル」と一体的に建て替える共同ビル開発事業に参画することを決議いたしました。当該事業資金の一部に充当するため、東京會館ビルのうち当社所有部分の建物を譲渡することを決定いたしました。

② 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地 建物（東京會館ビル）東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

譲渡価額 2,476百万円

現況 店舗および事務所

③ 譲渡先の概要

名称 三菱地所株式会社

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

代表者の役職・氏名 取締役社長 杉山 博孝

事業内容 不動産業

当社と当該会社の関係 当該会社は当社株式を1,311千株(3.79%)所有する株主であります。

当該会社との間に不動産賃貸等の取引があります。

当該会社との間に人的関係はありません。

当該会社および当該会社の関係会社は当社の関連当事者には該当しません。

④ 譲渡の日程

取締役会決議 平成24年11月15日

契約締結 平成24年11月15日

物件引渡 平成24年11月15日

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う売却損（784百万円）を平成25年3月期第3四半期において、特別損失として計上いたします。